

しもつまメール2020

「下妻市プレミアム付商品券」を販売します

※購入は1人または少人数で空いている時間に

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市民の生活を支援および消費を喚起し地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するため、次のとおり「下妻市プレミアム付商品券」を発行・販売します。



- ◆販売単位 1冊8,000円分の商品券を5,000円で販売 ※1世帯につき最大2冊まで
- ◆券種 1冊16枚綴り
- ◇共通券(取扱店全店で使用できます) 500円×8枚
- ◇専用券(大型店では使用できません) 500円×8枚

- ◆対象者 令和2年11月1日現在、下妻市に住民登録がある世帯 ※11月下旬から世帯主宛に「購入引換券」を郵送します

- ◆販売期間 12月1日(火)～令和3年2月28日(日)
- ◆使用期間 12月1日(火)～令和3年2月28日(日)
- ◆販売場所

- 【平日】 市内郵便局(7局)予定
- 【土・日曜日、祝日】

現在準備中です。今後の広報・市ホームページでお知らせします。

- ◆取扱店 登録申請のあった市内の事業者・店舗が対象(取扱店一覧チラシは、お知らせ版11月25日号とあわせて配布予定です。)

- ◆注意事項 ◇購入引換券は、混雑を避けるため11月下旬から分散して郵送されます。

- ◇商品券の販売は先着順ではありません。全世帯に2冊ずつのご用意があります。販売場所には3密を避け余裕をもってお越しください。

- ◇取扱店チラシ掲載後の追加取扱店情報は、市ホームページなどに掲載します。

問 申 市商工観光課 ☎44-0732 FAX44-6004

『下妻市プレミアム付商品券事業の取扱店』募集

市が実施する「下妻市プレミアム付商品券事業」の取扱店を次のとおり募集します。今回の事業では、商工会会員以外の事業者も登録ができます。ぜひ登録ください。

- ◆登録要件 次のいずれにも該当する事業者であること
- ①市内で事業を営む店舗・事業所
- ②商品券使用期間が始まる前日までに、茨城県が導入している感染防止システム「いばらきアマビエちゃん」に事業者登録した店舗・事業所

- ◆対象外事業所 ◇暴力団、暴力団員などとの関係があると認められるもの
- ◇風俗業など、公序良俗に反するもの
- ◇宗教、政治団体と関わるもの
- ◇事業の目的に不相当と認められるもの

- ◆募集期間 【一次募集】～11月6日(金) 【二次募集】随時(一次募集以降、12月25日まで) ※一次募集までに登録した事業者は、取扱店一覧のチラシに掲載されます

- ◆受付場所 下妻市商工会[長塚74-1]

- ◆登録方法 「取扱店登録申込書」に必要事項を記入し、下妻市商工会へお申し込みください。(FAX可。複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申し込みをしてください。)

- ◆注意事項 ◇申し込み受け付け後、資格などを審査し、承認された事業所には通知します。
- ◇登録料、換金手数料などの費用はありません。
- ◇新型コロナウイルス感染防止対策のため、登録事業者の事業説明会は実施せず、資料を郵送します。ご了承ください。

問 申 下妻市商工会(本所) ☎43-3412 FAX 43-3168

秋季全国火災予防運動に伴うサイレン吹鳴

11月9日から11月15日まで全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。運動実施に伴うサイレン吹鳴および半鐘打鐘を次のとおり行います。火災と間違わないようお願いします。

- ◆日時 11月9日(月)午前7時 11月15日(日)午前7時

※隣接市町においても行いますので、火災と間違わないようお願いします

問 市消防交通課 ☎43-2119 FAX43-4214



『パブリックスペース活用事業補助金』利用事業者募集

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら経済活動の回復に向けたイベントを提案した主催者に対し、支援を行います。

- ◆募集内容 次の該当する事業を募集します。
- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に十分な配慮を行っていること。
- (2) 経済活動の回復や地域を豊かにする観点の企画であること。

- ◆実施対象会場 (1) Waiwaiドームしもつま(屋根付き多目的広場) (2) 観桜苑 (3) 砂沼広域公園駐車場

- ◆交付対象 市内で店舗を持つ民間事業者および市内団体

- ◆補助対象経費 (1) イベント実施などに伴う経費 (2) 新型コロナウイルス感染症の対策に係る経費

- ◆補助額 1団体10万円(上限)

- ◆募集締切 令和3年1月29日(金)まで ※補助対象事業は、令和3年3月7日(日)実施分までです

- ◆申込方法 申請書を市ホームページからダウンロードし必要事項を記載の上、持参または郵送

問 申 市都市整備課 ☎45-8128 FAX43-2945

防災行政無線の火災放送が変わりました

防災行政無線による火災放送は、これまで下妻地区と千代川地区に区分し、火災発生場所によりサイレンとチャイムに分けて放送をしていましたが、無線機器のデジタル整備に伴い、市内全域サイレン放送に統一されました。鎮火放送は、引き続きチャイム放送となります。

千代川地区の戸別受信機および防災ラジオは、屋外放送後に千代川放送局から発信するため、放送時間にずれが生じます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

問 市消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214

建物の用途を変更したら、ご連絡を

建物の用途を変更した場合は、市役所税務課までご連絡ください。

特に、住宅以外の建物を住宅用に変更したり、住宅を住宅以外に変更した場合は、住宅用地の特例により税額が変更になる場合があります。

【住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例】住宅用地とは、専ら人の居住の用に供する家屋の敷地をいい、その面積および戸数によって、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。(ただし、家屋の床面積の10倍まで)

区分	固定資産税の課税標準額
200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)	価格×1/6
200㎡を超える部分の住宅用地(一般住宅用地)	価格×1/3

※住宅内の一室が事務所などの場合は、特例措置の対象となる住宅用地の面積が上記の表と異なる場合があります。詳しくは、お問い合わせください

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

建物の取り壊しや新築・増築をしたら、ご連絡を



固定資産税は1月1日現在の土地・建物・償却資産の所有者に課税される税金です。年内に建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合や、新築・増改築した場合には翌年度から固定資産税が変わることがあるため、調査が必要となります。その場合は、市役所税務課までご連絡ください。ご理解ご協力をお願いします。

※年内に行った建物の取り壊しの連絡が、来年1月2日以降となった場合、第三者による滅失証明書などの提出が必要となります

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

年金生活者支援給付金の受け取りには 請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求手続きが必要です。

※すでに受給している方は、手続きは不要です

◆対象となる方

- 【老齢基礎年金を受給している方】
- ※以下のすべての要件を満たしている方
- ◇65歳以上である
- ◇世帯全員の市民税が非課税となっている
- ◇年金収入額とその他の所得額の合計が88万円以下である

【障害・遺族基礎年金を受給している方】

◇前年の所得額が約462万円以下である

◆請求手続き

①新たに給付金を受け取りできる方

10月中旬ごろに、日本年金機構から請求手続きのお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください。

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きの際に併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

◆給付金の金額

月額5,030円を基準に保険料納付済期間などに応じて算出されます。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

日本年金機構 下館年金事務所
☎25-0829 FAX 43-2933(市保険年金課)

「女性の人権ホットライン」強化週間 ひとりで悩まずお電話ください

法務省と全国人権擁護委員連合会は、さまざまな活動を通じて、女性の人権問題に積極的に取り組んでいます。次の期間中は、「女性の人権ホットライン」強化週間として、時間を延長して電話での相談に応じます。秘密は厳守します。

- ◆期間 11月12日(木)～18日(水)
- ◆時間 午前8時30分～午後7時
- ※土・日曜日は午前10時～午後5時
- ◆電話番号 ☎0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

◆相談内容

夫・パートナーからの暴力、ストーカーなどの人権問題

◆相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 人権擁護課

☎029-227-9919 FAX 43-6750(市福祉課)

令和2年度(後期分)農用地区域の除外・ 編入申し出受け付けが始まります

農業振興地域整備計画の変更の申し出を次のとおり受け付けします。

- ◆受付期間 11月2日(月)～11月30日(月)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ◆受付場所 市役所千代川庁舎 1階 農政課
- ◆申請書類 市役所農政課にお問い合わせください
- ※市ホームページからもダウンロード可

問 申 市農政課 ☎45-8992 FAX 43-3239

令和3年度の農用地区域の変更の申し出 受け付けは休止となります

令和3年度は、農業振興地域整備計画の総合見直しに伴い「農用地区域の除外・編入・用途変更」の受け付けは行いません。

◆休止期間

令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

※除外・編入の受付再開は、令和4年6月からを予定しています

問 市農政課 ☎45-8992 FAX 43-3239

『森林・林業体験学習(現地体験型)』 参加者募集

県では、森林の持つさまざまな働きについて理解を深める体験学習の参加者を募集しています。

◆実施期間 令和3年2月まで

◆対象 こども会、地域の団体

◆内容 丸太切り体験、木工工作など

◆所要時間 2～5時間程度

◆参加費 無料

◆会場 大子町、那珂市、潮来市、坂東市ほか

◆定員 1グループ当たり20～80人程度
※詳細は「茨城県森林・林業体験」で検索(<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shido/shido/14/20150126/index.html>)

問 県林政課

☎029-301-4026 FAX 029-301-4039

上下水道工事は 市指定工事業業者に依頼してください

家庭などの上下水道の新設、増設、改造、修理工事などは必ず市指定工事業業者に依頼してください。

◆市の指定を受けていない業者は、条例により市内の上下水道工事を行うことができません。必ず市の指定を受けているかどうかを確認してから、工事を依頼してください。

※他市町村で指定を受けている業者であっても、市の指定を受けていない業者は、市内の上下水道の工事を行うことはできません

◆漏水工事などの緊急を要する場合も必ず市指定工事業業者に依頼してください。

◆市指定工事業業者名簿は、市ホームページからダウンロードできます。

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 市上下水道課 ☎44-5311 FAX 44-5312

セットバック後の公道利用地に対する 固定資産税の非課税申告

建築基準法に基づき土地の一部をセットバック(※)し、一定の要件を満たし公衆用道路として利用されている土地については、市に申告することにより当該部分が非課税となる場合があります。

◆適用要件

以下の要件全てに該当している土地であること。
(1)不特定多数の方が利用できる道路の用に供されている土地であること。(植栽やプランターなどが無いこと。)

(2)建築物(建物および塀など)がセットバック位置まで後退している土地であること。

◆申告方法

当該土地の所有者などの方が、必要事項を記入の上、次の書類を市役所税務課にご提出ください。

- (1)固定資産税非課税規定適用申告書(公衆用道路用)
 - (2)当該土地の位置図
 - (3)セットバック部分の地積が確認できる図面(地積測量図など)
 - (4)その他市長が必要と認める書類
- ◆その他 ご不明な点はお問い合わせください。

(※)セットバックとは、建築物の建築にあたり建築基準法の規定により敷地境界線や建築物を現況の位置から敷地側に後退しなければならない場合において、この後退させることを言います。

問 市税務課 ☎43-8193 FAX 44-9411

旧千代川中学校体育館解体工事にご協力を

施設の老朽化に伴い、旧千代川中学校体育館の解体工事を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆工事期間 10月下旬～令和3年3月(予定)
- ◆工事箇所 旧千代川中学校体育館

問 市生涯学習課 ☎45-8997 FAX 43-3519

土砂などを用いて埋め立てる場合は 許可が必要です

土砂などを用いて埋立て・盛土・たい積を行う場合は、「市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の規定を順守する必要があります。

◆許可が必要な埋立て等面積

5,000㎡未満の事業全て

※5,000㎡以上の事業は県へ申請(従来どおり)

◆搬入する土砂など

◇茨城県内から発生した土砂などで一時保管場所(ストックヤード)を経由しないもの

◇「土壌の汚染に係る環境基準(29項目)」に加え水素イオン濃度(pH値)の基準をクリアしたもの

◇「改良土」の禁止

◆罰則の強化

2年以下の懲役または100万円以下の罰金

◆この条例から適用除外される事業

◇他の法令により許可・認可・確認などを受けて行う事業

◇建築基準法の規定による確認を行う事業は、自己用住宅に限る

◇同一敷地内における土砂の移動

◇家庭菜園の管理、駐車場の修繕など

◇その他

◆許可基準

◇申請者の欠格事項に関する基準

◇過積載車両、不正改造車両の禁止

◇その他

◆施工基準順守義務規定の範囲

許可を受ける必要のない事業についても適用

◆一時堆積の制限

◇事業区域の土地の形質の変更を伴わないもの

◇建設業法の許可を受けた建設業者に限る

※本内容は、市ホームページにも掲載しています。トップページ「暮らし・手続き」から「ごみ・リサイクル・環境」と進んでください。

◆土砂等埋立て審査会

◇申請書提出期限 毎月15日、午後5時15分まで

※15日が閉庁日の場合は、14日以前の閉庁日

◇審査会開催日 申請月の翌月15日以降

問 市生活環境課

☎43-8234 FAX 44-7833



発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP http://www.city.shimotsuma.lg.jp/

市立図書館 開館カレンダー/11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17 休館	18	19	20	21
22	23	24 休館	25 休館	26	27	28
29	30 休館					

※11月3日(火)・23日(月)は、祝日のため午後5時まで開館

※11月17日(火)・24日(火)は、臨時休館日

※11月25日(水)は、館内整理日のため休館

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX43-8855

市男女共同参画推進事業

「小・中学生による川柳・標語」作品展開催

市内に住む小学校5年生から中学校3年生の児童から寄せられた男女共同参画に関する川柳・標語作品を展示します。ぜひご来館ください。

◆展示期間 11月1日(日)～11月26日(木)

※図書館開館日

◆場所 市立図書館 2階 ギャラリー
[砂沼新田35-1]



問 市民協働課 ☎43-2114 FAX43-4214

しもつま元気ポイント事業 抽選会を延期します



今年度の抽選会は、12月を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月に延期となります。

既に抽選券をお持ちの方で、券右下の有効期限が令和2年11月30日の印字となっている場合も、3月抽選にのみ使用することが可能です。

※カードに100ポイント以上ある方には、令和3年1月中旬に抽選会のお知らせをハガキで送付します

問 市保健センター ☎43-1990 FAX44-9744

ふるさと博物館 開館カレンダー/11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館	3	4	5	6	7
8	9 休館	10	11	12	13	14
15	16 休館	17	18	19	20	21
22	23	24 休館	25	26	27	28
29	30 休館					

※11月15日(日)まで「レコードジャケット展」開催(会期中無料)

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX44-7115

『障害者スポーツ交流会』参加者募集

障害児者の方との交流を目的としたスポーツ交流会を開催します。



◆日時 11月21日(土)午前10時～正午
(受付 午前9時30分)

◆場所 市立総合体育館[本城町3-36-1]

◆対象 障害者手帳(身体・知的・精神)を所持している方または障害者スポーツに興味がある方

※基礎疾患のある方、体調が思わしくない方はご遠慮ください

◆募集定員 80人

◆種目 ポッチャ・フライングディスク・輪投げ

◆服装 動きやすい服装 ※マスク着用

◆持参するもの

汗拭きタオル、体育館履き、飲み物

※参加者の方に飲み物(500ml)を配布しますが、足りない方は各自ご用意ください

◆申込締切 11月11日(水)まで

◆申込方法

氏名・住所・電話番号を市役所福祉課へご連絡ください。

◆主催 下妻市心身障害児者福祉推進協議会

※当日の朝、自宅で検温をお願いします

※新型コロナウイルス感染症対策などにより、中止になる場合があります

問 申 市福祉課 ☎43-8352 FAX43-6750

11月のマイナンバーカード (個人番号カード)の窓口交付日



マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、おおむね1カ月程度で「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)」(以下、交付通知書)を送付しています。マイナンバーカード受け取りには、予約が必要です。交付通知書に記載されている予約専用電話番号にて予約を取り、受け取りをお願いします。交付日は平日の時間外および休日も設けています。11月の交付日は次のとおりです。

※マイナンバーカード申請時、郵送で受け取りを希望した方は予約の必要はありません

※交付および申請補助サービスの日程は、感染症対策などにより変更が生じる場合があります。ご理解ご協力をお願いします

〈注意〉
マイナンバーカードは、交付通知書を送付した日から一定期間保管し、その後廃棄処理を行います。お早めにご予約をお取りください。

11月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
×	●	×	●	▲	●	×
8	9	10	11	12	13	14
×	●	▲	●	▲	●	■
15	16	17	18	19	20	21
×	●	▲	●	▲	●	×
22	23	24	25	26	27	28
×	×	▲	●	▲	●	×
29	30					
★	●					

【交付受付時間】

●=平日日中のみ

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

▲=平日時間外交付日

上記に加え、午後5時～6時30分

■=休日交付日

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

★=休日交付日・申請補助サービス

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

※カード申請補助サービスは午前9時～11時30分まで実施します

×=カード交付、申請補助サービスは行いません

問 申 市民課 ☎43-8196 FAX43-2933

青少年を育てる下妻市民の会 大宝支部「歩け歩け大会」開催中止

11月29日(日)に実施を予定していましたが、大宝支部「歩け歩け大会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

問 青少年を育てる下妻市民の会 大宝支部事務局(大宝公民館内) ☎43-6884 FAX43-6884

小貝川ふれあい公園 茨城県民の日パークゴルフ場無料開放

小貝川ふれあい公園では、茨城県民の日にパークゴルフ場を無料開放します。ぜひこの機会にパークゴルフをお楽しみください。

◆日時 11月13日(金)午前9時～午後4時

◆受付時間 午前9時～午後3時

◆対象 県内在住者

※無料となるのは、パークゴルフ場使用料・用具(クラブ・ボール)の使用料

※住所が確認できるものをご提示ください

問 小貝川ふれあい公園 ネイチャーセンター
☎45-0200 FAX45-0363



歯の何でも電話相談

「いい歯デー(11月8日)」の企画として開催する何でも相談です。ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯やインプラント、子どもの歯の悩みや矯正など、歯に関する悩みや質問を歯科医師が無料で電話相談を行います。相談は匿名でも受け付けます。お気軽にお電話ください。

◆日時 11月15日(日)午後1時～4時

◆回答者 歯科医師

◆相談料 無料

◆受付電話番号 ☎029-823-7930



問 一般社団法人茨城県保険医協会
☎029-823-7930(城倉)
FAX029-822-1341

“みんなの研ぎやさん、巡回活動 いつもお使いの包丁は切れませんか



ボランティアサークル “みんなの研ぎやさん” が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせます。会場まで来られないご近所の方の包丁も一緒にお持ちください。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日時 11月13日(金)午前9時30分～11時

◆会場 千代川公民館[鬼怒230]

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX44-0559

道路工事にご協力を



市内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止などの交通規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆北大宝地内
- ◇工事期間 11月上旬～12月下旬(予定)
- ◇工事箇所 次の図のとおり



問 市建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

- ◆二本紀地内
- ◇工事期間 11月上旬～12月下旬(予定)
- ◇工事箇所 次の図のとおり



防災アプリ・放送メールをご活用ください



「下妻市防災アプリ」では、防災行政無線放送内容やさまざまな防災情報を得ることができます。ぜひご活用ください。ガラケーの方は「下妻市防災無線放送メール」をご利用ください。

【防災アプリ】



Android用



iPhone用

【放送メール】



ガラケー用

※火災報は配信できません。西南広域消防本部の「火災情報メール」touroku@seinankasai.jpdata.netに空メールを送信し、指示に従ってご登録ください

問 市消防交通課 ☎43-2119 FAX 43-4214

生ごみダイエットにご協力を



生ごみダイエットとは、私たち一人一人の気遣いやちょっとした工夫で、生ごみの減量化を促進していく取り組みです。

生ごみの約80%は水分であり、きちんと水切りを行うことができれば大幅な減量化につながり、より少ないエネルギーで生ごみを処理することができます。ごみの減量化推進にご理解ご協力をお願いします。

※水分が多く絞りにくいものは、日当たりの良い場所に「天日干し」や一晩置いておくだけで、かなりの水分を取り除くことができます

※空き缶やペットボトルなどを押しつけて水切りすることで、直接触れずに生ごみを減量できます

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

古布の排出自粛解除



新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで古布の排出自粛のご協力をお願いしていましたが、10月から通常どおり古布を排出することができます。

今後リユースの観点から、ご家庭で古布の再利用・再利用にご理解ご協力をお願いします。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。
◇「煙や臭いで体調を悪くした」
◇「洗濯物や布団が外に干せない」
◇「火が大きくなって火災になるかと思った」
など野焼きを原因とする苦情がたくさん市に寄せられています。野焼きの煙や臭いは予想以上に遠くまで飛散し、知らないうちに多くの方にご迷惑をかけています。



野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除いて禁止されています。(罰則規定：5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金)

野焼きをせず、廃棄物の適切な処理にご理解ご協力をお願いします。

- ◇ドラム缶やブロック積みなど簡易な焼却炉による焼却も禁止されています。
- ◇法令の基準を満たした焼却炉でも、故障や機能不全の状態での焼却することはできません。
- ◇家庭から出るごみは市指定のごみ袋に入れ、各地区の集積所に出すか、クリーンポート・きぬへ直接搬入してください。
- ◇会社や店舗から出るごみは事業系一般廃棄物、または産業廃棄物として処理してください。
- ◇産業廃棄物は専門の処理業者に依頼してください。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

- ◇休日や夜間の場合
110番または下妻警察署 ☎43-0110
 - ◇火災の危険がある場合
119番または下妻消防署 ☎43-1551
- ※匿名の通報でも対応しますが、通報の際は「行為者」または「行為場所」を明確にお伝えください。あいまいな情報では対応できない場合があります

茨城県最低賃金が改定されました

茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額851円(昨年度額より2円引上げ)に改定しました。年齢や雇用形態に関わらず、県内で働く全ての労働者に令和2年10月1日から適用されます。

賃金額が茨城県最低賃金を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても、最低賃金法により、賃金額の部分が無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

最低賃金引上げに向けた事業者への支援として次の相談窓口や助成金が利用できます。

- ◆ワンストップ無料相談窓口
茨城働き方改革推進支援センター
☎0120-971-728



- ◆業務改善助成金
上記センターまたは茨城労働局雇用環境・均等室
☎029-277-8294

- ◆キャリアアップ助成金
茨城労働局職業対策課 ☎029-224-6219

問 茨城労働局 労働基準部賃金室
☎029-224-6216 FAX 029-224-6273

ご存知ですか Sマーク(標準営業約款制度)



このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。

- 【Sマーク登録店】
- ◆サービス・メニューについて表示しています。
- ◆資格者の氏名を表示しています。
- ◆万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。
- ◆業種ごとに定められたさまざまな基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆さまが利用する際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。

問 公益財団法人 茨城県生活衛生営業指導センター
☎029-225-6603 FAX 029-225-6638

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町二丁目22番地] 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX0296-43-4214(代)
HP <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

『下妻市アマチュアオープンゴルフ大会』 参加者募集

- ◆日時 11月17日(火)
午前8時30分～1組目スタート(予定)
- ◆場所 フレンドシップカントリークラブ
- ◆競技方法
18ホールストローク競技/オールノータッチ、完全ホールアウト
- ◆競技区分
◇Aクラス ブルーティー使用
◇Bクラス ホワイトティー使用
◇Cクラス グリーンティー使用
※参加クラスは自由
※優勝同位者は、スコアマッチングカード方式で順位を決定する



- ◆競技規則
JGA競技規則およびフレンドシップコースローカルルールによる。



- ◆参加費 3,000円(大会当日に徴収)
- ◆プレー費 1万円(税込、昼食別)
※大会当日に各自フロントでお支払いください
- ◆募集人員 ゴルフを愛するアマチュアゴルファー
- ◆申込締切 11月6日(金)まで
- ◆組み合わせ
組み合わせは実行委員会が決定し、組み合わせ表は個人または代表申込者へ郵送します。

- ◆申込方法
申込用紙を市役所生涯学習課(千代川庁舎2階)に直接持参またはFAXでお申し込みください。

問 市アマチュアゴルフ連盟事務局
☎090-5561-9342(神郡)
☎090-1772-7254(飯塚)

申 市生涯学習課 ☎45-8997 FAX 43-3519
受付時間：午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

地域活動支援センター煌「出張相談」開催

心の病について相談したい、対人関係で悩んでいる、生活リズムを整えたい、部屋の掃除や洗濯がうまくいかない、福祉サービスについて知りたい、働きたいけど何から始めたらよいかわからない、などお気軽にご相談ください。
精神保健福祉士他、専門職員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

- ◆相談日 11月5日(木)
- ◆相談時間 午前10時～正午
◇予約時間 ①午前10時 ②午前11時



- ◆相談場所 市役所第二庁舎 3階 小会議室

- ◆費用 無料
※予約制です。前日までにご連絡ください

問 申 地域活動支援センター煌(きらめき)
☎0297-30-3071
FAX0297-30-3072

「里親制度説明会」開催

- ◆日時 11月20日(金)午前10時～正午
(受付 午前9時30分～)
- ◆場所 つくば同仁会子どもセンター地域交流スペース(つくば香風寮内)[つくば市高崎802-1]
- ◆対象 里親制度に関心のある方
- ◆募集定員 40人(先着順)
- ◆内容 里親制度について
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法
住所・氏名・電話番号を記入の上、FAXまたはメールで同仁会までお申し込みください。



問 申 つくば香風寮
☎029-875-3451(増子・國松)
FAX029-875-3460
✉fostercare.kidskohoo@gmail.com

『下妻市社会福祉協議会事務局職員(正職員)』募集

職名	総合職	総合職(経験者)
募集人数	1人	1人
応募資格	①平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大、福祉・医療系専門学校を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ②普通自動車運転免許取得者	①昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、民間企業などにおける職務経験が令和2年6月30日現在で5年以上ある人 ②普通自動車運転免許取得者 ※職務経験には、週当たり30時間以上の勤務かつ1年以上継続して就業していた時期が該当します。また、雇用形態は問いませんが休業期間(育児休業期間など)を含めることはできません ※経験年数が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります ※最終試験合格後、職務経験を確認するため、職歴証明書などの提出をお願いします
勤務地	下妻市社会福祉協議会事務局	
採用時期	令和3年4月1日	
試験内容	◇1次試験 12月5日(土)一般教養試験・適正検査 下妻公民館 2階 大会議室 ◇2次試験 令和3年1月20日(水)作文・面接 下妻公民館 2階 学習室	
申込方法	◇持参の場合 提出書類を下妻市社会福祉協議会事務局総務係まで提出(土・日曜日、祝日を除く) ◇郵送の場合 提出書類を下妻市社会福祉協議会事務局総務係まで簡易書留郵便にて郵送(封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きしてください)	
申込期限	11月18日(水)まで(当日消印有効)	
提出書類	①受験申込書(所定の様式、自筆、写真貼付のこと) ②履歴書(所定の様式、自筆、写真貼付のこと) ③卒業証明書または卒業見込証明書 ④受験費用写真(縦4cm×横3cm)1枚 ※裏面に氏名を記載 ※採用試験実施要項、提出書類は下妻市社会福祉協議会事務局にて交付します。また、ホームページ(https://www.st-shakyo.jp/)からもダウンロードできます ※詳細は、採用試験実施要項で確認してください	
書類提出先	〒304-0064 下妻市本城町3丁目36番地1 下妻公民館 1階 社会福祉法人下妻市社会福祉協議会事務局 総務係	

問 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142 FAX 44-0559

陸上自衛隊『高等工科学校生徒』募集

- ◆推薦採用試験
◇受付期間 11月1日(日)～11月30日(月)
※締切日必着
◇試験日 令和3年1月10日(日)～1月11日(月)の間指定する1日
- ◆一般採用試験
◇受付期間 11月1日(日)～令和3年1月6日(水)
※締切日必着
◇試験日 令和3年1月23日(土)
- ◆応募資格
令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた者)の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(令和3年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。)



問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎22-7239 FAX 22-7239

『自衛官候補生』募集

- ◆受付期間 年間を通じて行っています。
- ◆応募資格
採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子・女子。
- ◆試験期日および試験場
受け付け時にお知らせします。

問 自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所
☎22-7239 FAX 22-7239

広報しもつま 『わがやのにんきものコーナー』 掲載希望者募集



- ◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さま
- ◆掲載内容 写真およびメッセージ
- ◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎43-2112 FAX 43-1960